令 和 元 年

第10回 教育委員会 定例会

議 事 録

佐渡市教育委員会

,	シェー ケ	///- 10		/T; IT/=	· n+		^	* +	- =2		
(T	予和元年 			例)臨		委 員	会	議事			
	委	員 ——	会	月	程 			会		場	
MX MX MX MX MX MX MX MX								渡島開発総合センター 皆 第3会議室			
閉会日時	令和元年	8月3	60 日 午前 後 2 時 40 分					2 附 270 公城主			
延会日時	平成	年 月	日	午前	• 後	時	分				
出 席 者			欠	席	委	員	会	議録	署名	委 員	
教育長 渡邉 尚人			佐藤					篆 辰夫			
1番委員 佐藤 辰夫								仲川 正道			
2番委員 仲											
3番委員 中	村友子										
4番委員 信	田 恵子										
	説	明	のた	め出	席	した	職	員			
教育総務課					社会教	女育課					
課長渡邉裕次						柳澤	正二				
課長補佐	粕谷	直毅									
総務係長	飯田	誠									
学校教育課		子ども若者課									
課長	山田	裕之			課長				法子		
管理主事	濱田	晴明	園児支援係長 本田 寿之					寿之			
課長補佐	髙野	久之									
傍 聴 人	有(無	£)									
「議事の概要」のとおり											
報											
告											
要											
女											

会議で行った選挙の結果							
なし							
会議に付議した事件の題目							
議案第33号 佐渡市立幼稚園条例の一部を改正する条例の制定について 議案第34号 佐渡市立幼稚園規則の一部を改正する規則の制定について							
報告事項 1 佐渡市学校給食センター調理・配送等業務委託候補者の選定について 2 学校情報について 3 その他							
次回会議の開催日等							
探決の結果及び可否の数を計算したときは、その数							
なし							
請願、陳情 有・無 有の場合、別紙のとおり							
その他必要と認めた事項							
特になし							

【議事の概要】

• 渡邉教育長

- ◎本定例教育委員会は、午後2時00分から開催した。
- ・ ただ今から令和元年第10回佐渡市教育委員会定例会を開催いたします。
- ・ 初めに、日程第1、「議事録署名委員の指名について」ですが、本日の署 名委員は佐渡市教育委員会会議規則第18条の規定により、佐藤委員と仲川 委員の2名を指名いたしますので、よろしくお願いします。
- ・ 日程第2、議案第33号「佐渡市立幼稚園条例の一部を改正する条例の制 定について」を議題といたします。
- ・ 事務局の説明を求めます。
- 市橋子ども若者課長
- ·【説明要旨】
- ・ 10月1日から施行される幼児教育・保育の無償化に伴う条例改正です。 授業料が月額9,000円を超えない範囲内という規定を授業料は無料とする ということに変更し、その後、納付の日や減免の規定等を削除する一部改正 です。
- 渡邉教育長
- 仲川委員
- ・ ただ今の説明に対して質問、ご意見等ありましたらお願いします。
- 前にも一度ご説明いただきまして、今回で2回目、いよいよ条例化して 10月1日から始めたいということですが、この幼稚園条例改正の目的はど のように定めていますか。

・市橋子ども若者課長

・ 条例改正の目的としましては、子ども・子育て支援法が変わりましたので、その法改正に伴って私どもの施行の条例を変更するということが一番の条例改正の目的です。ただ、この背景には、子どもたちを幼稚園でお預かりをするに当たり必要な項目を定めるということが条例や規則にはありますので、条例では大きなところで授業料のこと、それから次の議案にありますが、規則ではさらに詳しいものを定めて、適正な利用料等を納付していただくということが決められると解しています。

• 仲川委員

・ 佐渡市の行政機関としては今のお答えだろうと思いますが、幼稚園も保育園も義務教育ではありませんので、本来は有償で受益者が負担する。それを社会全体で支えるために法律を定めて無償化にするという流れです。子どもにとっては本当いいことだと私は思っているのですが、問題はこの条例を親がどう考えるか。私が一番心配しているのは、こうやってサービスを受けるのが当たり前だというふうに社会がなってしまうことです。子育てを支援したい気持ちはみんな持っているが、受ける方が当たり前だと思ってもらっては困る。これは社会全体で子育てを支援していくためにやる新しい試みで、ぜひそれに応えるように一層子育てに励んでもらいたいとか、青少年の健全育成のためになるよう動いてもらいたいなど、何かの機会をとらえて大事な点を押さえてもらいたい。幼稚園の入園式などで、園長先生なり、市の方々から、これはこういう法律に基づいて、こういう目的があり、社会全体で子育てを応援して、いい子どもに育ってもらいたいという願いが込められていることをぜひ親に伝えてもらいたいというのが私の希望です。

・市橋子ども

・ ありがとうございます。本当の目的、私どもが今いろいろ抱えている課

若者課長

題も含めて、仲川委員がおっしゃっていたことは私の思いにも非常にあるので、これから開会される9月議会でも当然いろいろなご質問があるかと思います。そういった中でもきちんとそういった思いを伝えながら皆さんに理解していただけるようにしてまいります。ありがとうございました。

- 渡邉教育長
- 他に質問ございますか。
- ・委員全員
- 質疑なし
- 渡邉教育長
- ・ 質疑なしと認めます。
- それでは、これより採決いたします。
- 本案を原案どおり決することにご異議ございませんか。
- 委員全員
- 異議なし
- 渡邉教育長
- 異議なしと認めます。
- ・ よって、議案第33号「佐渡市立幼稚園条例の一部を改正する条例の制定について」は、原案どおり可決されました。
- ・ 日程第3、議案第34号「佐渡市立幼稚園規則の一部を改正する規則の制 定について」を議題といたします。
- ・ 事務局の説明を求めます。
- ・市橋子ども
- ·【説明要旨】

若者課長

- ・幼稚園規則の一部改正ですが、幼稚園で保護者の方がご負担していただく 経費を改正するものです。10 月から施行される制度は、給食費は実費負担 ですが、佐渡市の施策として、副食費(おかず・おやつ)を市が負担をする ことを今回9月の補正予算に計上します。幼稚園の場合は給食センターから 御飯の提供を受けた場合、御飯分は保護者の方から徴収をさせていただくと いう形になります。
- 渡邉教育長
- ただ今の説明に対して質問、ご意見ありましたらお願いします。
- 委員全員
- 質疑なし
- 渡邉教育長
- 質疑なしと認めます。
- それでは、これより採決いたします。
- ・ 本案は原案どおり決することにご異議ございませんか。
- 委員全員
- 異議なし
- 渡邉教育長
- 異議なしと認めます。
- ・ よって、議案第34号「佐渡市立幼稚園規則の一部を改正する規則の制定について」は、原案どおり可決されました。
- ・市橋子ども 若者課長
- 市橋子ども ・ ありがとうございました。
- 渡邉教育長
- ここで、暫時休憩いたします。
- ·【休憩】
- 渡邉教育長
- ・ 休憩前に引き続き会議を再開いたします。
- ・ 日程第4、報告事項に移ります。
- ・ 報告事項1「佐渡市学校給食センター調理・配送等業務委託候補者の選 定について」は議会へ提出し公表する前であることから、また報告事項2「学

校情報について」は個人情報に関する内容であることから、佐渡市教育委員会会議規則第7条の規定により秘密会としたいので、これに賛成の方は挙手をお願いします。

- 委員全員
- 渡邉教育長
- 拳手
- ・ ありがとうございます。よって、報告事項1及び2については、秘密会 とすることにいたします。
- 【秘密会】
- ・佐渡市学校給食センター調理・配送等業務委託候補者の選定について、山田学校教育課長から説明する。
- ・学校情報について、濱田管理主事から説明する。
- ・【以上の報告事項については、質疑を経て終了する。】
- ・報告事項3、その他
- ・教育に関する事務の管理及び点検評価報告書の進捗状況について、8月28日に外部評価委員との意見交換を行い、意見の調整を行った後、10月の定例会に議案として報告したい旨を渡邉教育総務課長が説明する。
- 渡邉教育長
- ・委員全員
- ・渡邉教育長
- · その他委員の皆様から何かございますでしょうか。
- 発言なし
- ・ 日程第4、報告事項はこれで終了します。
- ・ 日程第5、次回の開催日について、事務局の説明を求めます。
- ・ 【9月30日(月)午後2時30分からで提案し、各委員の都合を聞いて調整した。】
- 渡邉教育長
- ・ 以上で令和元年第10回佐渡市教育委員会定例会を閉会いたします。 午後2時40分終了